

第1部 男女共同参画の推進に関する施策の推進状況

1 平成23年度に講じた主な施策の推進状況

(1) 群馬県男女共同参画推進委員会

群馬県男女共同参画推進条例の規定に基づき、基本計画その他の男女共同参画に関する基本的かつ総合的な施策及び重要事項を調査審議するために委員会が設置されています。委員の内訳は、学識経験者4名、各分野代表9名、公募2名の計15名です。

平成23年度における委員会開催状況

開催日	審議事項
平成23年12月16日	男女共同参画の進捗状況について ・第2次群馬県男女共同参画基本計画の実施状況について

(2) 男女共同参画フェスティバル

男女共同参画社会への理解を深めるために、「男女共同参画週間」にちなんで、群馬県女性団体連絡協議会と共催し、「男女共同参画フェスティバル」を開催しました。

- ・期 日：平成23年6月12日（日）
- ・会 場：ぐんま男女共同参画センター
- ・テーマ：「輝こう 群馬の女と男」
～つなげよう 心の絆を！～
- ・内 容：展示、啓発グッズ配布、バザー、お茶席



フォーラム

フォーラム「イクメンが社会を変える」

基調講演・パネリスト： 長野県佐久市長 柳田清二氏

パネリスト： パパトコクラス代表 松平博政氏

上毛新聞社勤務 米原（天笠）美由紀氏

コーディネーター： 共愛学園前橋国際大学教授 大森昭生氏

- ・参加者：270名

男女共同参画週間とは

男女共同参画社会基本法の施行（平成11年6月23日）を記念して、毎年6月23日から29日までの期間を「男女共同参画週間」と定め、法律の目的及び基本理念に関する国民の理解を深めるため国、地方公共団体が全国で様々な行事を開催しています。

(3) 男女共同参画推進員の設置

社会人が一日の活動時間の多くを過ごす職場における男女共同参画の推進は、地域や家庭にも大きく影響するため、男女共同参画社会の実現に極めて重要な意味を持ちます。

「群馬県男女共同参画推進条例」に規定された「男女共同参画推進員」は、職場における男女共同参画推進の中心人物となっただけで、平成24年3月31日現在、143の事業所において設置されています。県は情報の提供等により、推進員の取組を支援しています。

(4) 男女共同参画研修会

県・市町村職員の男女共同参画、防災の担当者を対象に、研修会を開催しました。

- ・日時：平成23年9月8日(木)
- ・会場：ぐんま男女共同参画センター
- ・講師：宗片恵美子氏
(NPO法人イコールネット仙台代表理事)
- ・演題：「防災・災害復興に女性の視点を」
- ・参加者：40名



宗片恵美子氏

(5) 男性の家事育児推進事業

「男女の仕事と生活の調和」を推進することを目的に、事業を実施しました。

- ・家族で一緒に作ろう！お弁当コンテスト
応募数 27組 展示会来場者 1,200名
- ・男性の家事育児参加応援キャンペーン
ポスター1,000枚 リーフレット10,000枚



お弁当コンテストグランプリ作品

(6) 女性に対する暴力根絶及び被害者支援のための取組

男女共同参画社会実現のための大きな障害である女性に対する暴力を根絶し、被害者を支援するため、平成23年度に実施した主な取組は次のとおりです。平成23年度は、従来の事業に加えて国の「住民生活に光を注ぐ交付金」を活用し、多くの取組を実施しました。

啓発冊子等の作成・配布

県民の理解を促すため、一般県民向けのDV防止啓発リーフレット及びDV相談窓口一覧カードを市町村、県有施設等に配布するとともに、若年者からのDV予防を図るために、若者向け啓発冊子を県内高校及び大学等に配布しました。

また、日常の業務の中で、配偶者からの暴力被害者を発見しやすい立場にある医療関係者に対して、「医療機関向けDV被害者対応シート」を作成し、配布しました。

民間団体及び関係機関との連携

- ・民間シェルター支援

シェルターを運営する民間団体に、家賃等の補助を行いました。

交付実績(平成23年度) 2件 600千円

・民間団体支援（住民生活に光を注ぐ交付金）

被害者の保護や自立支援を行う民間団体に、事業費の補助を行いました。

交付実績（平成23年度） 2件 1,756千円

・関係機関との連携

裁判所、法務局、検察庁、県警、女性相談所、民間支援団体、母子生活支援施設、保健福祉事務所等で組織する「女性に対する暴力被害者支援機関ネットワーク会議」を開催しました。

DV防止啓発劇場CM制作・上映（住民生活に光を注ぐ交付金）

DVが決して許されない行為であるとの社会認識を徹底するために、「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせて、映画館においてCMの上映を実施した。

・上映期間 平成23年10月15日（土）～平成24年1月14日（土）

・上映劇場 4か所

DV実態調査（住民生活に光を注ぐ交付金）

被害者が必要とする支援施策を検討するための基礎資料を得ることを目的に、調査を実施しました。

・一般県民意識調査 2,000人、支援機関実態調査 128機関、被害経験者面接調査 9人
女性に対する暴力をなくす運動講演会（住民生活に光を注ぐ交付金）

啓発活動の一環として、「女性に対する暴力をなくす運動」に合わせて講演会を開催しました。

・日時：平成23年11月5日（土）

・会場：群馬会館

・講師：有森裕子氏（女子マラソン五輪メダリスト）

・演題：よろこびを力に

・参加者：一般県民 164人



有森裕子氏

DV被害者等支援専門員派遣（住民生活に光を注ぐ交付金）

市町村が開催するDVの啓発講座や相談員の研修会等に専門員を派遣しました。

・派遣実績 4市町

高校・大学等へのDV防止啓発講師派遣（住民生活に光を注ぐ交付金）

若年期に正しい知識と理解を深めることがDV防止につながることから、高校・大学等にデートDV防止の啓発のための講師を派遣しました。

・派遣実績 9校

女性相談センターの新築移転（住民生活に光を注ぐ交付金）

相談事業の充実を図るため、女性相談センターを新築・移転し、平成24年3月25日から新しい場所で、相談を開始しました。

・建物：木造2階建、208.68㎡

・新電話番号：027-261-4466

相談事業

女性相談センターにおいて、暴力被害女性に対する相談を実施しました。

相談日時 平日 9時～20時 土日祝 13時～17時

相談件数 5,919件（うちDV相談 2,573件）